

ふなばし市民大学校 他学科聴講制度

1.目的

ふなばし市民大学校における学びの機会を拡大し、異なる学科間の交流を促進するため、特定の条件のもとで他学科の講座を聴講できる制度を設ける。

2.概要

(1) 聴講対象学科

A:まちづくり学部

- ・ ボランティア養成学科
- ・ スポーツコミュニケーション学科
- ・ 生涯学習コーディネーター養成学科
- ・ ふなばしマイスター学科

B:いきいき学部

- ・ 暮らしの教養学科
- ・ こころとからだの健康学科
- ・ パソコン学科
- ・ 園芸学科

(2) 聴講可能範囲と制限(案)

1. A のまちづくり学部内の学科間での聴講を可能とする。
 - 各講座につき、最大 4 名までの他学科生が聴講可能。
2. B のいきいき学部の学生は、A のまちづくり学部の講座の聴講を可能とする。
 - 各講座につき、最大 4 名までの他学科生が聴講可能。
3. A のまちづくり学部の学生は、B のいきいき学部の講座の聴講を不可とする。
ただし、共通講座は除く。

3.心構え

- 聴講生としてのマナーを守り、正式な受講生と同様に学ぶ姿勢を持つこと。

4. 申請の流れ

1. 申請受付期間
 - 各学期の開始前に、事務局が定めた期間内に申請を受け付ける。
2. 申請方法
 - 所定の「他学科聴講申請書」に必要事項を記入し、事務局へ提出する。
 - 定員を超えた場合は抽選とする。
3. 結果通知
 - 受付期間終了後、事務局より聴講可否を通知する。

5. 教材費等

- 他学科聴講において、特別な教材費等が発生する場合は聴講生自身が負担する。
なお、教材費等の有無については申請時に事務局より伝える。

6. 運用および見直し

- ・ 制度の運用状況を定期的に確認し、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 受講者の意見を参考に、より良い聴講制度の構築を目指す。

※令和 7 年度は共通講座で試験的に実施し、次年度以降の実施について検討する。

＜令和7年度 いきいき学部共通講座＞

10/8(水)「船橋市の防災を学ぼう」

12/3(水)「身近な税金の話」